

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年12月9日

産業環境委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○長井まさのり委員長 それでは、ただいまから産業環境委員会を開会いたします。

———— ◇ ————

○長井まさのり委員長 最初に、記録署名員2名を私が指名いたします。

たがた委員、佐藤委員、お願ひいたします。

———— ◇ ————

○長井まさのり委員長 次に、議案の審査に移ります。

(1) 第142号議案 足立区創業支援施設条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは執行機関の説明を求めます。

○産業経済部長 おはようございます。

それでは、産業環境委員会の産業経済部の議案説明資料2ページをお開きください。件名、足立区創業支援施設条例の一部を改正する条例でございます。

こちら、改正の目的として2点ございます。

この条例制定当初から、応募要件ですとか入居期間を3年というふうにしていたわけですけれども、国の法令上の定義ですとか創業支援、そういうものを取り巻く環境の変化から、期間について改正を行いたいというのが1点目です。

2点目につきましては、不適正な事業承継、そういうものを防止するために入居資格の承継基準を変更します。また、退去を求めるというふうな事態があった場合に、明渡し請求、そういうものを可能にする規定を整備するというものでございます。

改正の内容につきましては、2に記載のとおり

でございます。

①応募要件については3年未満というのを5年未満に変更すると。

それから、②入居機関の変更につきましては、最長3年間といったものを最長5年間にするという内容です。最長5年間にするに当たっては、延長最大3回まで可能とするというふうな内容にさせていただいております。

3ページ目、③使用権の承継につきましては、相続人又は入居者が指定する者というものを、相続、合併等により事務所を使用する権利（入居資格）を承継する必要があると認められた者とするというふうに変えてございます。

④番、使用許可の取消し及び明渡し請求については、これまで規定がございませんでしたものを明文化をさせていただきました。

以下、3につきましては見直しの経緯を記載しております。

4番、施行年月日、来年、令和8年4月1日を予定してございます。

次のページ、4ページです。

5番には施設の概要を記載しております。

6番、今後の方針ですけれども、もし改正されました場合には、入居者等に内容について説明をさせていただきまして、関連規則を整備をしてまいります。また、創業プランコンテスト、こちらにつきましても5年未満というふうな形で変更して事業の方を進めたいと考えております。

5ページ以降につきましては、新旧対照表を記載をさせていただいております。

私から以上でございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○長井まさのり委員長 それでは、何か質疑ござりますか。

○たがた直昭委員 ちょっと私、確認の方で、今、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

創業支援施設の条例の改正ということではありますけれども、かがやきと、あとかけはしの方はこれはどういうふうになっておりますか。

○企業経営支援課長 かがやきにつきましては、こちらの条例の対象となっておりまして、今たがた委員おっしゃいましたかけはし、こちらにつきましては東京電機大学の方で運営をしている施設という形になります。

○たがた直昭委員 ということは、かけはしはそのまま3年ということで解釈してよろしいですか。

○企業経営支援課長 たがた委員おっしゃるとおり、こちらの条例改正の対象としましては、かがやきのみになりますので、かけはしは現状3年のままになりますが、今回、この条例御審議いただきましてお認めいただけましたら、東京電機大学の方にも情報共有をして、今後の施設の期間の延長というところは共有しながら、検討の方を促してまいりたいというふうに思います。

○たがた直昭委員 分かりました。

電大のかけはしの方はインキュベーションとシェアードオフィスということで、それぞれ分かれておりますて、かがやきはここに書いてあるとおりに、貸し事務所、レンタルオフィスですよね。これが10室になっておりますけれども、今状況的には入居状況はどういうふうになっておりますか。

○企業経営支援課長 かがやきの入居状況につきましては、全10室中、現在7室が入居中でございます。

○たがた直昭委員 分かりました。

3番の見直しの経緯についてのところで、本条例制定の当初、平成15年ということで、ここところでは最長3年とすることで回転率を高めて、多くの創業者の支援を可能としたということで書かれております。平成15年は、ちょっと私が議

員で初当選した年なので非常によく覚えておりますけれども、回転率を高めるということで、このときにはもうやってたのですけれども、この稼働率というか、今7室ということなのですけれども、この辺の状況はいかがなですか。

○企業経営支援課長 かがやきの稼働率ですけれども、これまで約20年間運営をしてまいりまして、全期間を通して82%という稼働率になっております。

ただ、大きくコロナ前とコロナ後で分かれておりまして、コロナ前の令和元年までですと稼働率88%という数字でございますが、コロナ後、令和2年以降のこの5年間につきましては66%の稼働率という状況になっております。

○たがた直昭委員 分かりました。

当時と、今でもそうだと思うのですけれども、創業、起業をするのだったら足立区でということで、もうかなりアドバルーンを上げてかなり取り組んでおりましたけれども、3年から今回5年ということで、国のあれに基づいてなのですけれども、最後に1点、応募条件の一つに、施設の利用期間終了後、足立区内においても引き続き事業を行うとする意思を有すること。要は、期限が終わってもそのまま足立区で残って頑張ってやってよという条件なのですけれども、この辺についての現況はいかがですか。

○企業経営支援課長 卒業企業の区内の定着率というところですけれども、現在約65%ぐらいが区内で事業の方を継続しているという状況でございます。

○西の原ゆま委員 今回の創業支援施設は、芸術センターにあるかがやき10室ということですが、足立区では、これから創業される方、創業3年未満の個人、法人を対象にオフィスを提供しており、足立区で大きく成長したい、足立区の活性化に貢

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

献したいなどを応援するためのこういった施設だとホームページで拝見しました。

施設の使用料、1か月どれぐらいの金額か教えてください。

○企業経営支援課長 かがやきの施設の使用料ですけれども、使用料と共益費、こちらを合わせた金額でお答えをさせていただきます。

全10室ある中で、面積に応じまして9部屋と1部屋に分かれますけれども、9部屋の方につきましては、合計で5万4,000円になります。残りの1部屋、少し面積が小さいものになりますけれども、こちらにつきましては4万6,000円という形になっております。

○西の原ゆま委員 北千住のすぐ近くの芸術センターの中なので5万4,000円、小さい方は4万6,000円というのは、比較的事業者の方にもありがたいと思われている使用料だと思います。

現在入室されている個人、法人は、先ほどの答弁でもありました7者だと聞いていますが、調べると、人材紹介、コンサルタント、造園設計、振り袖・はかまレンタル、建築設計関係だとありました。ここは退室企業も46者程度ホームページで確認できました。

かがやきを利用されている個人、法人、卒業された方から延長の希望というのが出されていたのでしょうか。

○企業経営支援課長 延長の希望というところでいきますと、今原則2年というところで定めておりまして、最大1年間更新で3年間いられるというところですけれども、おおむね3年間いたいというようなお話がありました。

また近年、3年では少し短いので延ばしてほしいというようなお声もありまして、今回条例の改正案の方を提出をさせていただいております。

○西の原ゆま委員 この芸術センターには、インキ

ュベーションマネジャーと経営相談員が週1回いるということで、相談に乗れるメリットもありますと書かれておりましたが、こちらのマネジャーからも、今利用されている方の声、そして既に卒業された企業の方の相談も受けていると思います。

この足立区の創業支援施設かがやきについて、要望や改善点などの声を聞いていますか。

○企業経営支援課長 メリット、デメリットというところの声は聞いております。

まずメリットですけれども、賃料が安い、利便性がよい、あとは建物が立派でそこで登記ができますので企業イメージがアップする。あとはインキュベーションマネジャーの指導だったり区のサポートが手厚いというお声をいただいております。

また、デメリットですけれども、現在芸術センター、約20年ほど経過しまして、施設の設備の方が少し古さが出てきているというような形でお声の方を伺っております。

○西の原ゆま委員 メリット、デメリットと声を聞いているということだったのですけれども、かつてはこのかがやきのほかに、千住仲町にはばたきという施設もありました。全部合わせると23室あったというふうに聞いておりますが、これが一つになって、今10室ということなのですが、一つになった理由と、ここ近年の応募状況なども分かっていたら教えてください。

○企業経営支援課長 ここ近年の応募状況ですけれども、年に約3回から4回ほど、かがやきの方で募集の方を掛けておりまして、1件から3件ほど募集が毎回あるような状況でございます。

はばたきの閉鎖の理由というところなのですけれども、施設の経年劣化というところで、事業者のニーズ、そういった少しきれいな施設でというところでの希望がかなわなくなってきたというところがございましたので、平成31年に閉鎖の方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

をしております。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○岡田将和委員 かがやきということで、私、昨今足立区見ていて思うのが、以前よりも、北千住、綾瀬を含めて、非常に土地価格、不動産価格上がっている中で、これまで足立区に住まっていた方が都心の方にお勤めになるという流れから、やはりこの北千住というまちがどんどん働く場所としても変容してきてるなというふうに肌で感じているので、何点か質問なのですけれども、このかがやきで集会室とかあるのですけれども、よく有楽町の交通会館の前にあるTIB、東京イノベーションベースという無料の施設があるのですけれども、私もそこにちょこちょこ行くのですが、結構いろいろなピッチをやってます。

こういうかがやきの施設で、何か入居者さんにとってメリットになるようなことというのは、何か行われてるのでしょうか。

○企業経営支援課長 まず、かがやきの方では入居者ミーティングということで、定期的に入居者を集めまして意見交換などを行っております。

また、先ほども答弁の中で出ましたけれども、電大の方で行っているかけはしですとか、あとは足立成和信用金庫さんの方であかつきという施設も区内にはございます。そういう3施設合同の入居者を集めたセミナーというところを定期的に3者協力をして行うことで、それぞれ入居者にメリットがある情報というところを伝えて、交流の場というところも設けているところでございます。

○岡田将和委員 TIB、きっと企業経営支援課長も行かれたことあると思うのですけれども、こういう形で、アプリで、今TIBに、今42名の方々がTIBにログインしてるというふうにアプリで分かるようになってます。

この方はどういう会社の経営者で、自分の会社

はこういうことを求めてるのだということが一目瞭然で分かるアプリを導入されていて、これ全部無料で使えるのが今、東京都の施設になっています。

私自身も伺ったのは、雪国スタートアップといって、南魚沼市のスタートアップ企業なのですが、きこりの方が山を、荒れ放題の山をしっかりDXを使って活用していくというようなスタートアップ企業のピッチを見させていただきました。

企業経営支援課長とも以前にお話させていただいたことあるのですけれども、やはり足立産業センターも近くにありますし、あかつきさんですか、かけはしさんですか、様々な施設がある中で、もっともっとその入居者さんにとっていろいろな都内には選択肢が増えておりますので、そういういろいろなことを駆使して入居者満足度というのを高めていってほしいのですけれども、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 岡田委員おっしゃいますように、まだまだ創業者の方のニーズというところに全て応え切れているとは思っておりませんので、今後もそういった先進的な事例というところは、様々な施設拝見をさせていただいて、取り入れられるところを取り入れまして、区内の創業者のためにという観点で事業の方を進めてまいりたいと思います。

○長井まさのり委員長 他に質疑。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

私も少し質問させていただきます。

これ非常に会派としても要望させていただいた内容なので、本当にすぐにでも取り組んでいただきたいと思ってるのですが、この改正後の内容の中で2番の入居期間の変更のところ、11条のところですか、これ原則2年、1年ごとの延長、最大3回まで可能にするというふうにしてるので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですが、これ、原則2年とした理由というのはどういうことでしょうか。

○企業経営支援課長 原則2年は、こちらは以前のこれまでの条例の内容と変わらず、据置きということで原則2年にしております。

更新のタイミング、1年ごとにこちら訪れることになりますけれども、交渉のタイミングで審査、面談を行うのですね。そこで、区内企業、この創業者入居者のこれまでの事業の成長度ですか、そういったところを客観的にはかるようなタイミングを設けるというところで、原則2年、その後は更新で1年ごと延ばしていくというような内容にしております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

毎回毎回更新時にどういうふうになってるかという、データを取るというのはすばらしいなと思うのですが、せっかく期間延ばしているのならば、原則というところも、まずは1年間延ばして、3年とかにする方が、受ける側としては、やはり更新のタイミングでそういうのも、面倒くさいという言い方はちょっとあれですけれども、そういったものよりも、原則3年はしっかりと決まってるのだよという方が、この受皿としては幅広くなつたというふうに受け取ってもらえるのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 3年ですね、3年、2年というところで今回2年の方を選択しているとすけれども、やはり区内起業、入居者のその成長度、あとは入居をしてから退室までのタイミングというところ、そういったところもその成長度に応じて、次どういった動きをしていくかというところはこまめに区としても捉えていく必要があるかなというところで、今回原則2年で、ただその後は更新で1年ごと更新できて最大5年までいられますよというような周知内容にしておりますの

で、特段問題はないかなというふうに考えております。

○加地まさなお委員 分かりました。ありがとうございます。

あくまでも更新時にいろいろなデータを集めて、退居するまでちゃんと支援をバックアップしていくたいんだよというところも含めて、最初に伝わっていないとあまり変わってないのではないかというふうに捉えられたら、このせっかく変えた意味がまずなくなってしまうと思うので、その周知とアナウンス、しっかりしていただきたいというふうに要望させていただきます。と同時に、私これ見た限り、普通だったらもう応募がいっぱい埋まらなきやいけないのですが、埋まっているというところは、明らかに、ほかの区でも、東京で考えれば23区でも同等のことをやられていると思うのですが、その辺も含めて、常にうまくいってるところの情報というのを収集していけば、改善はしていっているのではないかというふうに一般的に考えて思うのですが、その点というのはどういうふうな、毎年毎年行政側でアップグレードというか、改善をしているのか、区側の改善、入居者も含めてしてるのであるのかというのをお聞かせください。

○企業経営支援課長 確かにおっしゃるとおり、この条件ですと全て埋まっていてほしいというところも我々はございます。これまで、我々のこの周知のところが足りてないのではないかというところで、区を越えて、ほかの地域の大学ですか、創業施設というところにも周知のチラシの方を配架させてもらうようにお願いしたりですとか、そういった地道なところで、これまで取組の方を進めてまいりました。

また、コロナを、先ほども答弁申し上げましたが、コロナを境に稼働率が少し変わっているとい

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うところもあります。

入居者の取り巻く状況というところが変わってきていて、バーチャルオフィスですか様々な業態が出ている中で、こちらのかがやきを選択してもらえるようにというところで、今後も様々な施設、参考にさせていただきながら、入居率高められるように取り組んでまいりたいと思います。

○加地まさなお委員 分かりました。ありがとうございます。

最後になりますが、これは先ほどたがた委員がおっしゃってますけれども、最初に始められた平成15年のとき、足立区で創業していただいて、足立区に根づいてもらいたいというのが多分2年だと思うのですね。そこにもう1回立ち返ってもらって、その他で今DX化も、先ほど出ていますが、しっかりと含めて検討していただいて、もう入居者が殺到するんだよというふうな状況がもう最大値なんだというところで、そこの目標に向かってやっていただき、施策を取っていただきたいと思います。以上になります。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

私の方からも何点か伺わせていただきたいと思います。

まず、入居率のお話等ありました。とてもよい施設で、私もこの卒業者さんからは、足立区のおかげで起業することができて、安定することができて今も事業を大きくしていけるという、うれしいお声をいただいている中で、コロナ以降6.6%の稼働率になっているという状況がありました。

入居者さんだったりとか卒業者さんの声みたいなものを御紹介をするようなページだったり、SNSだったりとかというようなPRの仕方というのは行っているのでしょうか。

○企業経営支援課長 現在、ホームページの方で卒業企業の声というところを御紹介するようなちょっとページはないですけれども、これまで先輩企業ということで、卒業して大きく成長された企業さん、そちらを起業家交流会ですか色々セミナーの方にお呼びをして、後輩の起業家との交流だったり情報交換というところで情報の発信の方はしてまいりました。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。そういう生の声で聞けるというのもすごく重要で、是非継続をいただきたいなという部分でございますけれども、是非ウェブサイトなどでも、やはり最初に情報を取っていくところというのがウェブというところは大きいツールだと思いますので、そちらで入居者さんですか卒業者さんのお声というのも載せていただくと、より選んでいただける一つになるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 佐藤委員おっしゃるとおり、入居企業、卒業企業の声というところは、これから検討する企業にとって非常に大切な情報となりますので、そちらの内容で少し進められるよう検討したいと思います。

○佐藤あい委員 是非お願いいいたします。

また、先ほど更新のときに審査を行っていくというお話がございましたけれども、その審査の際に、更新ができないとなるような基準などがあるのでしょうか。

○企業経営支援課長 こちらの条例改正に合わせまして、今後規則の中でその審査基準というところをまた明文化していくことになりますけれども、明確にその基準に触れるかどうかというところで言いますと、滞納があるかどうか、あとは不正利用、違反、使用のルールに違反しているですか、そういうところが挙げられるかと思います。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

例えば今現状は稼働率としては割れてる状態なので、申し込んでいただいてというところで、殺到しているという状況では残念ながらない状況ですけれども、今後増えていったときに、新しい方が入りたいという希望者が増えていった際に、これまでいた方とどちらを取っていくのかというか、そういう基準というのは検討されているのか、いかがか伺いたいと思います。

○企業経営支援課長 現在の入居者を積極に退室を促すといいますか、そういう方向では現在考えておりませんが、これまで退室企業の例を見ますと、成長して、成長したタイミングで人員が拡大します。そうすると、今21m²ぐらいのお部屋ですけれども、少し手狭になってしまってほかのテナントを探すというような流れになりますので、区としましては、その企業の成長というところを更に促すということで、適切な退所というところを狙っていきたいと思います。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

是非この企業さん、新しい企業さんもそうですし、これまで利用されている方々にとってもよい形で、お互いが成長していくような事業を続けていただきたいなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

次に各会派から意見を求めます。

○工藤てつや委員 可決でお願いします。

○たがた直昭委員 可決でお願いします。

○西の原ゆま委員 今回の改正で3年未満とされたいた入居を最高5年未満にすることで、千住に残りたいと思う個人、法人、時間を掛けいい物件を見付けるために時間を費やすことができますの

で賛成ですが、国や東京都でもスタートアップ支援を行っています。こういった支援は充実していますが、今ある事業者の支援の拡充も必要だと感じています。1日を何とかやりくりしている中小企業の方にも、物価高騰、資材高騰で影響を受けている事業者支援の拡充も要望したいと思います。

○加地まさなお委員 可決でお願いします。

○佐藤あい委員 可決でお願いします。

○長井まさのり委員長 これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 御異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

○長井まさのり委員長 次に、陳情の審査に移ります。

初めに、(1) 5受理番号7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むよう、足立区として援助を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○企業経営支援課長 特に変化はございません。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 今国会でもインボイス廃止のために声を上げているところですけれども、今現在の軽減措置は8割控除、2割特例の延長を少なく

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とも求めています。このインボイスをめぐって、日本商工会議所が9月に公表した中小企業の実態調査では、課税業者の4割超えが、免税業者との取引価格の見直し、仕入れの打切りを検討しているということが明らかになりました。日本商工会議所も、措置の延長を非常に強く求めています。

その中で、今、インボイスの影響でシルバーの方たちが消費税分を減額しなくて済むように、足立区として支援していくことが同時に求められています。70代、80代、90代の方が、地域に貢献しているシルバー会員さんたちのために、インボイスの影響でお給料が減額とならないようにと求めてきたのですけれども、いよいよインボイスの軽減措置が来年の10月から5割控除になるので、増える消費税分の負担をどのように対応していくのかが大きな課題になっていると思っています。

前回の委員会では、シルバー事務局長の方から、それに負けない、それによって減額幅が大きくならないよう、更にそれを上回る配分金の増を目指して今交渉を進めているところでございますと答弁されましたが、進捗状況はいかがですか。

○シルバー人材センター事務局長 前回の委員会で答弁した状況が現在も継続中ということでございます。

○西の原ゆま委員 是非とも、私たちは8割控除2割特例の延長を求めていますが、同時に、今の国会の国の動きですと、やはり来年の10月からは軽減措置が5割控除になるといったときに本当に厳しい状況になると思いますので、是非この部分も頭に入れて要望していきたいと思います。

そして、このインボイス制度において、前回では農業特例があるということを紹介しました。全国組織に要望してきたけれども拒否をされたとおっしゃっていました。農業の方では特例があるの

に、シルバー人材の方は全国組織として大きい、地域に根ざした組織であるにもかかわらず拒否された理由は何だったのでしょうか。

○シルバー人材センター事務局長 他の事例と同様に、一般的な事項として取り扱われたものと認識しております。

○西の原ゆま委員 ごめんなさい、ちょっと聞き取れなかった、他の事例に、ごめんなさい、もう1回お願いします。

○シルバー人材センター事務局長 シルバー人材センターに限らず、他のフリーランス事業者と同様にということで、そこで審議が止まっているといいますか、同じような回答だったかというふうに認識しております。

○西の原ゆま委員 農協の農業特例の方はあるけれども、シルバーと他のフリーランスの方では拒否をしてきた、拒否をされてきたという理由なですけれども、引き続き制度上の問題点については指摘をするように、全国的にも、全国組織にも働きかけていきたいと前回の委員会でも述べられていますので、諦めずに、シルバーの方たちが働いた分が減額とならないように問題点を指摘し続けていただきたいと思いますが、いかがですか。

○シルバー人材センター事務局長 西の原委員おっしゃるとおり、その姿勢に変わりはないと思います。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○工藤てつや委員 継続でお願いいたします。

○たがた直昭委員 継続でお願いします。

○西の原ゆま委員 採択でお願いします。

○加地まさなお委員 継続でお願いします。

○佐藤あい委員 継続でお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長井まさのり委員長 これより採決をいたします。
本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を

求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、（2）5受理番号46 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情、（3）受理番号8 地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出することを求める陳情、以上2件を一括議題といたします。

2件とも前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○産業経済部長 特に変化はございません。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。
何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 こちらの陳情の内容を再度読んでみたのですけれども、消費者被害に対応するためにも専門的知識や経験が必要であるからこそ、一番身近な地方公共団体が相談体制を維持、拡充していくことが重要であるという部分に私も重要であると思っています。

この陳情の中にも数字があったのですけれども、消費者被害が増え続けていること、今は海外からも迷惑電話、詐欺に遭う被害も身近な問題になっています。

前回の委員会で産業経済部長から、人を増やすことに関しては、現在の相談件数と相談員の負荷というのでしょうか、そういったものを総合的に勘案して考えていくことだと思いますと答弁されていますが、今現在、11月、12月、どんな詐欺や違法な手口が足立て出回っており、どれぐらいの被害に遭われているのか、消費者センターか

ら情報を入手し状況を把握していますか。

○産業経済部長 相変わらず通信販売ですかそういったものは件数が多いというふうな話は聞いております。

また、あと高齢者が関わる被害、被害というか消費相談、そういうものが多いというふうには聞いております。

○西の原ゆま委員 通信販売等、高齢者を狙った、そういう被害が遭われているというのを消費者センターから聞いているということなのですけれども、更に産業経済部長の方からは、前回も答弁を申し上げましたけれども、件数が増えていくような状況があれば当然相談員を増やすというのが妥当ですと。それが区民の消費者として立場の保護につながっていくので、しっかりと見ていくたいというふうに答弁されていました。

私も夏とか秋とか足立区のいろいろなイベントに参加させていただいたのですけれども、こういう分かりやすい困ったときは消費者センターというのも、フェスティバル、消費者センターのことを知つてもらうための啓発活動もたくさん行つてきていると思います。

これから相談件数が増えてくるのではないかどうか。そして、消費者センターの相談件数が一番多い月というのは冬の時期なのではないかなと予想しているのですけれども、どうですか。

○産業経済部長 実際に、すみません、月ごとで分析したことはちょっとなくて、確認をさせていただきたいと思います。

件数自体は、昨年度に比べると今年度の方が若干増えてるというふうな状況では把握はしております。

○西の原ゆま委員 私もこのフェスティバルに参加、消費者センターの方のお話を聞いたときにもすごく分かりやすいパンフレットを頂いて、こんなと

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きには御相談くださいとまとめてありますて、これが本当に心強いと思っています。これを持っているだけでも、何かあったときに渡せる、そして相談してみようと思っていますので、これから件数がやはり通信販売だと増えてくる、通信販売の相談だとかで冬の時期は相談が増えてくるのではないかと思っています。

この消費者センターの相談件数も、前回の委員会では、令和2年から相談件数でいくと5,400件、5,300件、5,600件、5,300件、5,500件というふうに横ばいの状況だという紹介がありました。今後増えていくかどうかは、しっかりと注視していかなければいけないと言われていましたので、是非、令和7年度の相談件数も注視して、人員の増の検討をしていってほしいですが、いかがですか。

○産業経済部長 前回も答弁はしておりますので、私どものスタンスでございますけれども、やはり件数が増えれば、それは当然人員を強化して、そういう被害が起こらないように、それからその被害に遭った場合に、しっかりと対応してアドバイスできるような体制を整えるのが重要だというふうに考えておりますので、人数ですとか件数ですとか、そこら辺については注視をしてまいります。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○工藤てつや委員 両方とも継続でお願いします。

○たがた直昭委員 両方とも継続で。

○西の原ゆま委員 採択でお願いします。

○長井まさのり委員長 両方とも。

○西の原ゆま委員 はい。

○加地まさなお委員 両方とも継続でお願いいたし

ます。

○佐藤あい委員 両方とも継続でお願いします。

○長井まさのり委員長 それでは、これより採決いたします。

(2) (3) 共に一括で採決を行います。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(4) 6受理番号9 2030年のCO₂削減目標を60%以上と設定することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○環境政策課長 先月、ブラジルのベレンでCOP30が開催されました。そこで、石原環境大臣が、1.5度目標に成功させるための新たな温室効果ガスの削減目標を発表したところでございます。

これにつきましては、2月に閣議決定をされました2035年目標が2013年度比60%削減、2040年度目標が2013年度比で73%削減というものですございます。

私からは以上でございます。

○長井まさのり委員長 なお、所管事務の調査(1)二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についても、本件と関連しておりますので、併せて質疑を行います。

それでは、何か質疑はございますか。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

確認なんですけれども、これカーボンオフセットのことについてはここで話してもよろしいのでしょうか。

○長井まさのり委員長 そんなに長くなければ。

○加地まさなお委員 この後に時間があるならばそ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ここで質疑したいのですが。

○長井まさのり委員長 大丈夫です。

○加地まさなお委員 大丈夫ですか。ありがとうございます。

では、質問させていただきます。

前回、前々回と質問させていただいた、まずはソーラーパネルの点で何点かお伺いします。

現在、足立区、先ほどのCOP30の話もありましたが、2030年までにCO₂どれだけ減らすかという目標を持っていますが、この陳情が、もっと危機感を持ってその目標を60%以上と極めて高い数値に引き上げるべきだと求めているものだと認識しています。

これ目標を高く掲げること自体は立派な理想だと思うのですが、政治や行政の責任というのは、どうやってそれを実現するか、そしてその過程で区民生活をどう守るかという点にあると思っています。

一般的に高い目標値を達成しようとすれば、今現時点で言えばありとあらゆる環境対策を行わなければなりませんし、その中にはソーラーパネルも、今後相当数設置するしか方法がないというふうに思います。

その中で、このソーラーパネルですが、これ区民生活の視点から今回ちょっと質問させていただきます。

これに関係するのが再エネ賦課金でございます。まずお金ですね、経済の問題です。

自宅にソーラーパネルを置くかどうかというのは個人の自由であって、置いてない、私には関係ないというふうに区民の皆さん思ってる方すごくいらっしゃるのですが、これすごく関係があります。再エネ賦課金というのは、ソーラーパネルなどで発電した電気を電力会社が高く買い取るための費用を、ソーラーパネルを設置してない人も含

めた全ての国民が毎月の電気代に上乗せ、支払わされているという制度でございます。足立区民も同様です。

これ経済産業省のデータによれば、制度開始当初に比べて今単価が約16倍ほど上がっています。標準的な家庭で年間1万7,000円ほどの値上げという形になっています。月で約1,400円ぐらいですね。

足立区全体で見ても、足立区の世帯数が約38万世帯だということなので、毎年約60億円ぐらいが区民の財布から吸い上げられているというふうな計算になります。

東京都が来年4月から新築住宅へのパネル設置義務化を施行するというふうになっていますが、これにパネルが増えれば増えるほど、今言わせていただいたこの再エネ賦課金、区民の皆さん的生活の取られる税金が高くなっていくというふうになります。苦しい生活を直撃します。

区は、高い目標値上げて、東京都の施策として推進していくと思いますが、結果として見えない増税という形になるのですが、区の認識というのは、今の点も含めてどういう認識があるのかというのを伺わせてください。

○環境政策課長 再エネ賦課金につきましては、加地委員御指摘いただいておりますように、国が再エネを普及させるためのものだというふうに認識してございますので、私が申し上げる立場にはないかなというふうには思っておりますけれども、ただ、足立区といたしましても、先ほどお話をさせていただいたように、COP、そういった国の大規模な枠組みの中で、基礎自治体としてこの温室効果ガス、二酸化炭素削減というところを進めてまいっているというような状況でございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。分かりました。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とはいって、やっぱり区民の皆さんのが生活にダイレクトに増税という形になってしまっていますので、区の方で、結果、負担を強いられるというふうになると思うのです。皆さんの生活を支えるための助成をするということが多々あるので。これインボイスの話とも似てると思いますので、そういう点でしっかりと情報取っていただいて、ある程度は東京都の方でも問題点をあれば区の方からの意見を上げていただきたいと思います。要望させていただきます。

それと同時に、次、防犯カメラ、防犯やセキュリティの観点でちょっと質問させていただきます。これは、2025年、今年の5月にロイター通信が複数の匿名の米国エネルギーに関係している人が、このソーラーパネルから情報が抜かれるという話があって、正確にはパネルではなくてパワーパワーパネルを制御するパワーコンディショナーという機械の問題なのですが、現在主流の海外製のほとんどが、前回もソーラーパネルの件聞きましたが、約9割近くは製品が中国製だと思います。これがインターネットに常時接続されて、発電データなどが海外のサーバーに送信される仕組みということが懸念されているということが情報にありました。

アメリカなどは、これバックドアといって、家庭の電力使用データ、これが盗まれたり、遠隔操作で地域の電力もダウンさせることがあるということで厳しく規制されています。

まずは、これ区で、家庭や施設に導入されている、これはこの後にも出てくるPPAも同等だと思いますが、大型のソーラーパネルも同等ですが、これらの機器がどこのメーカーが使って、どれぐらいの足立区にシェアがあって、その通信している状態がどうなっているのかというのを把握しているかお聞かせください。

○環境政策課長 私どもが今把握しているものいたしましては、加地委員御指摘のPPAのパネルにつきましては把握してございます。これにつきましては、ロイター通信で記載してあったように、最終的な検査、アメリカでの検査で確認したというような状況だというふうに聞いてございますが、私どものPPAで入れているメーカーも、最終的な検査のところで、そういった傍受であるとか、そういうものを検査してございます。

そこでは発見されていないというような状況をつかんでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。安心しました。

PPAは大丈夫だということですが、家庭の屋根の上に設置されているものは、状況確認できないという認識で間違いないでしょうか。

○環境政策課長 全てのパネルのところでその傍受のものが確認できるかというような状況はないところでございますが、ただ私ども、足立区で補助をしている、この今年度につきましては、JS規格、海外のメーカーございますので、そちらにつきましては同等の規格、こちらの方の縛りを掛けて、それを確認できたものに対して補助をしているというところでございますので、一定程度の、傍受限でございませんけれども、一定程度のチェックが効いているものかという認識でございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

これやはりセキュリティリスク、これいろいろ前回も違う形で、私、防犯カメラとかでもリスクがあるということをお伝えして仕様書も書き換えていただけるというふうになっています。

この観点も、危機管理の部分と重なる部分もあるのかなと思いますので、横展開もしていただいて情報を共有していただいて、区民のプライバシ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一、電力インフラを守るためにしっかりと情報収集と周知啓発していただきたいと思います。

次に、カーボンオフセット、次いで質問させていただきます。

これ資料2ページにも記載があるカーボンオフセットのことですが、これカーボンオフセットというのを調べてみました。どういったものかというと、自分たちの活動で出してしまったCO₂を自分たちで減らす努力をした上で、それでも減らせなかつた分について、お金を払って、ほかの場所での削減活動、森林整備などに肩代わりをしてもらい、これをオフセット、帳消しにするという仕組みだというふうに確認しています。合ってますでしょうか。

○環境政策課長 加地委員の御指摘のとおりの認識だというふうに認識してございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

これ何かおかしいなと思って、例えて考えてみたら、ダイエット中だけれども、どうしても食べてしまったケーキのカロリー一分をお金を払ってほかの人に運動してもらって、自分のカロリーを接種をチャラにするような考え方かなというふうに思っています。これ自体は例えなので、全てそうだと思ってません。

この仕組み自体は環境保全資金の循環という意味では、私は一定の意義があるということは理解していますが、区が、今のCO₂の問題、陳情の問題もそうですが、日頃からこの環境基本計画に基づいて、もう職員一丸となってCO₂削減、真剣に取り組んでいるというのはもう重々に、十分に承知していますし、理解もさせていただいていますし、感謝もしています。

ですが、今回のこの報告で、公用車から排出されるCO₂のうち200t分を220万円の税金を投入して埋め合わせをするというふうになって

います。この取組が区内の環境を実質的によくするものなのか、カーボンオフセットですね。それとも計画上のこのCO₂削減目標という数値を帳簿上でクリアするための措置なのかというのをお聞かせください。

○環境政策課長 カーボンオフセットの考え方につきましては、加地議員御指摘のように、最終手段だというふうに考えてございます。

ですから、私どももこの公用車のところにつきましては、電気自動車に替えていく、これ削減できる目標だというところで設定をしております。もちろんその中には、その考え方の中には、CO₂削減目標のところのCO₂の削減割合は入ってございますが、これはできるだけ縮減していくというような制度であることを御理解いただければと思います。

○加地まさなお委員 いや、それはもうよく分かつてますが、先ほどの取組の定義を調べたら、カーボンオフセットの定義が、削減努力をした上で、どうしても削減できない排出量というふうになっています。それを対象とするとなっています。だとしたら、今回これ公用車186台の走行に伴う排出量、区は、解決する前に車両台数の削減とか運行の効率化など、これ正にDX化も絡んでくるのですが、それを全てやった上で、もうこれ以上できないよと。なので、これ削減努力十分したのだよというふうになっていればいいと思うのですが、それはされたのかというのをお聞かせください。

○環境政策課長 まず台数のところにつきましては、先ほどの答弁繰り返しで大変恐縮ですけれども、ガソリン車を電気自動車の方に替えていくと、そういういったような取組の中でやってございます。

そして、例えばエコドライブ、そういったものを職員が、庁舎管理、車両のところが講習会とい

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う形で情報提供する中でエコドライブの情報提供であるとか、そういったものは職員でやってるというような状況でございます。

○加地まさなお委員 分かりました。

○長井まさのり委員長 加地委員、カーボンオフセット、情報連絡でもありますので、長くなるようであれば。

○加地まさなお委員 分かりました。

では、ちょっとそこを飛ばさせていただきます。カーボンオフセットはまたやりますが、これ先ほどの話も調べて何かおかしいなというふうに、しっかりやっているのに環境問題と数字合わせになっちゃっている部分があるかなというので先ほど聞かせていただきました。

これ海外ではグリーンウォッシュというふうに言うらしいです。これ見せかけの環境対策です。グリーン、環境とホワイトウォッシュ、ごまかすという意味があるみたいです。これをやってしまったら、本来の環境問題にならないと思っています。

そこで、税金をしっかりと、220万円とはいえ、区民の大切な税金をちゃんとした定義の下に使っているのかというのが、この資料では読み取れないと私は感じました。

その上で、区の方でもたくさんほかにも都市農業とか、ほかにもいろいろな推進活動とか、環境部の政策もあります。そういったところの本来の都市農業の保全とか、ごみ減量活動とか、そういったところをしっかりと環境問題で取り組む方が区民の生活環境が目に見えてよくなるし、実効性のある施策になると思います。

その優先順位をもう1回しっかりと考えていただきて、政策にも落とし込んでいただきたいと思うのですが、是非お聞かせください。

○環境政策課長 正に、ただいま、今年度、来年に

掛けて環境基本計画改定してございます。そちらの中で新たな政策体系、施策というものが整理されている中で、加地委員御指摘のような優先順位といいますか、大事な施策というところで整理されていくものだというふうに考えてございます。

こちらのカーボンオフセットにつきましては、J-クレジットという国の認証のものではございます。そういった一定程度の、全てやるものではなくて一定程度のそういった認証があるものという形でやってございますので、新たな環境基本計画に位置づけられるか、私がこの場で申し上げることはできませんけれども、そういった計画の中で、そういった認証制度も含めて議論していきたいというふうに考えてございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○西の原ゆま委員 まず初めになのですけれども、CO₂削減にもつながっているプラスチックごみの全区回収が4月から始まりますが、おととい、北千住駅西口のペデストリアンデッキを歩いていたときに、大画面のモニターに子どもたちが出てきて、プラスチック回収が始まるよということをお知らせしていました。記憶に残るCMで、子どもたちも楽しそうに宣伝していて、好印象の動画でした。このアイデアはどこから得たのでしょうか。

○足立清掃事務所長 出演されてくださった団体が区内にあるNPO団体の子どもを中心とした劇団の方だったのですが、報道広報課でやってるあだワンのあだワンCMコンテストというところに昨年度募集していただいて、すみません、年度はちょっと不確定で申し訳ないですけれども、募集していただいて入賞していたことがあって、それを御縁に、こちらからオファーを出して御協力いただいたという経緯でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 もう千住の地域はプラスチック回収が始まっているのですけれども、その動画を見たときに、いよいよ全区で始まるんだなど、子どもたちにもぎやかに動画のお知らせをしていて、すごくわくわくするような、CO₂削減に向けて足立区も頑張ってのんだなという印象を持ちましたので、いいなと思いました。

それで、本題に入りたいと思います。

これまでCO₂削減目標について、この陳情内容には、2030年度まで温室効果ガス削減目標として60%を掲げているのは長野県、神戸市、60%以上としているのは木更津市、高知県黒潮町、その中でも、CO₂と温室効果ガスを分けて高い目標を掲げているのは東京都世田谷区でした。CO₂、62.6%削減目標を持っています。国立市も温室効果ガス60%以上という紹介があったのですが、今回は、足立区よりも人口の多い規模の世田谷区でCO₂削減目標60%に掲げているということに注目して調べてみました。

令和2年に世田谷区気候非常事態宣言という、こういうのを出しながら、区長も書いていて、区民の命と財産を守り持続可能な社会に向けてというのを発表しています。令和5年には、世田谷区は、地球温暖化対策地域計画というのを、とても分かりやすく、区民の皆さんを見やすいものも出しています。

この計画を出しただけでなく、定期的に世田谷区版気候若者会議、世田谷区版気候市民会議、そして世田谷区気候危機対策会議、これは全庁的な取組で区の管理職たちが50人ぐらい集まって、1回15分ぐらい会議を行っているというものでした。

この概要編を読むだけでも、自分たちの住む地域でCO₂削減のための取組は、こんなこともできるよ、こういった方法もあるよという内容で、

すごく前向きになれる、参考になる資料でした。

今、足立区では環境基本計画の策定中です。世田谷区のような分かりやすい工夫、区民一人一人が取り組めるような行動編なども第三次計画の中では出されていますが、充実させてほしいと思います。いかがですか。

○環境政策課長 正に区民の方々がいかに取り組むかというところが、環境審議会の中での大きな議論になっているというふうな認識でございます。

分かりやすく、区民の方に読んでいただいて行動につなげられるような計画にしてまいりたいというふうに考えてございます。

○西の原まゆ委員 今まで足立区は高い目標を掲げると達成することができない、高い目標を掲げても区民とともに取り組むこと、マイナスの影響を及ぼしてしまうという答弁もありましたが、さきに紹介したこの陳情内容にある自治体は、野心的な調整に取り組むために、高い目標であるCO₂削減60%以上、2030年度までにと掲げて、既に取組が始まっています。目標ありきで、実際の行動が伴っていないと意味がないと言われるかもしれません、先ほども答弁でありましたように、環境審議会の中でも、審議委員の皆さん一緒にになって知恵を出し合いながら、自分の経験をした温暖化対策の行動を語られています。自分たちにできること、模索をしながら、CO₂排出削減に向けて行動していました。お互いが実際に行動していることを、審議会の中でシェアをして、励まし合って情報を共有しています。

私は、個人的に、第2期環境基本計画がとても分かりやすくて、読んでいて分からぬことがあったら、教科書のように、この基本計画にまた確認して立ち返るようになっていますが、コラムもあって、世界情勢とか環境についての知識も得ることができるのが好きなところです。気候危機に立

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ち向かって行動していくこと、自分たちの生活を豊かにしていくことでもあるよというようなことが区民一人一人に実感できるような環境基本計画を皆さんとともにつくっていきたいと思います。

環境部はどのように考えていますか。

○環境政策課長 西の原委員御指摘のように、環境審議会で、御自身で生活で断熱窓を取り入れた、カーシェアを、こういったように活用していると、非常に分かりやすかったというところは、私ども事務局も一同そういった考えで共有してあるところでございます。

環境基本計画の中にも分かりやすいコラムなどをたくさん取り入れていきたいなど個人的には考えてるところでございますが、いかんせん、答申を受けて、そこから区として、★★に考えてきたいというふうに考えてございます。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

○工藤てつや委員 繼続で。

○たがた直昭委員 繼続でお願いします。

○西の原ゆま委員 足立区も環境基本計画策定に向けて頑張っていまして、やはり北千住駅西口のペデストリアンデッキのCMを見たときもすごくわくわくさせられていて、一人一人頑張ってるという行動が見え始めたと思っています。

このためにも、やはりCO₂削減ができる限りみんなとともに一緒に取り組んでいくためにも、採択でお願いします。

○加地まさなお委員 繼続でお願いします。

○佐藤あい委員 繼続でお願いします。

○長井まさのり委員長 これより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(5) 受理番号9 足立ブランド認定と認定企業への支援の仕組みの改善を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○産業経済部長 前回、本陳情の審査におきまして資料要求がございましたので提出をさせていただきました。

資料のタイトル、産業委員会陳情関連資料といたしまして、足立ブランド再認定の選考基準と進め方についての資料を提出をさせていただいております。

資料の2ページ目には、一次選考基準の考え方、二次選考基準の考え方、そちらの方を掲載しております。

3ページの方には、一次選考における生産関連現場、これに関する考え方を記載させていただいております。

そして、次ページ以降につきましては、一次選考と二次選考の採点表、こちらの方を提出をさせていただいております。

私からは以上でございます。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 まず、足立ブランド認定について質問します。

これまで区は、非認定にした企業について、卒業企業として感謝状を出すようなことを委員会でおっしゃられていました。非認定企業の方は連絡も途絶えているということを確認しています。委員会の中で、非認定企業に対しきちんと説明し理解してもらうものと認識していいかということも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

議論があったとき、きちんと理解いただいているものと思っていると答弁されましたが、前回の委員会では、区長名で感謝状を渡したいということで何度も連絡をしているが、これに対して拒否していると話されていましたが、非認定企業の方は、そういった御連絡は一度も来ていないと話されていました。きちんと理解いただいているものと思っているとは言えない状況なのではないでしょうか。きちんと理解してもらうための取組が、区として責任があるのではないかでしょうか。

○産業振興課長 区として説明の責任はあると思ってございます。

こちらから連絡していないというのは、それは全くないことでございまして、こちらから何回も連絡申し上げてございますが、卒業企業として感謝状をお送りすることについては拒否されているという状況でございます。

○西の原ゆま委員 卒業認定企業として、連絡をしているということでしたけれども、本人とちゃんと話し合う場所、そして、どういう意図で卒業認定企業にするかという話合いが私は必要だと思っています。

その中で、今回出された認定基準に製造拠点があるかないかだと確認してきました。この非認定された企業は、審査員が訪問された営業所のほかに、本社や部分委託先の2か所もありますが、そちらには訪問されていないとおっしゃられています。どちらも足立区にあります。

非認定された企業は、今回出された資料請求をして、出していただきましたが、一次選考では通過しています。製造拠点が確認できなかったために、訪問審査のときに非認定になったのであれば、製造拠点を確認すればいいだけのことではないのでしょうか。再度確認すべきだと思いますが、いかがですか。

○産業振興課長 ほかの製造拠点があるという御説明はなかったというふうに記憶してございます。

また、一次審査、書面の方で一旦通過してございますが、二次審査もございます。こちら製造拠点の有無にかかわらず、公平な視点で審査をさせていただいておりますが、二次審査、こちらの方でも通過しなかったという状況でございます。

○西の原ゆま委員 この一次審査の基準の中で、通過をされているということで、二次審査も見てきたと。そこでは通過をできなかったとありますが、非認定された一番の理由が、区内の製造拠点が確認できなかったためというふうになっているんですね。なので、非認定理由になったその理由が通過をされているのに、二次審査をやつたら通過できなかったという文面で、非認定理由のお手紙は来ておりませんので、是非確認してほしいと思います。要望します。

次に移ります。

FC足立について、今までの委員会のやり取りの中で、規約違反と言われてもおかしくないようなことが起こったときに、規約について意見や物を申す、あくまで足立区は足立ブランドを認定する立場であるから、FC足立は任意団体のため足立ブランドとFC足立は別物であるという答弁がありました。しかし、足立区は、職員がFC足立の業務に関わって、規約では庶務の役職として運営を担当していると規約にもありました。

このFC足立の規約に関しても、初めからFC足立のメンバーだけで規約をつくったのではなく、足立区が支えて作成に関わったということも聞いております。どうですか。

規約違反の疑いがあったとき、FC足立は任意団体で構成されているため区が関与できないよという立場は他責思考、責任逃れだと言われてしまう。是非、区民の立場に立って真摯な対応を要望

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

します。いかがですか。

○産業振興課長 FC足立の規約でございますが、こちらにつきましては、当時の役員等が中心となって作成してございまして、その結果も皆さんよく理解して記憶してございます。

私どもが下案をつくったというものではなくて、あくまでメンバーの皆さんで作成したものとなってございます。

そのため、今回規約違反があるという訴えに対してどうすべきかということで、弁護士にも確認したところ、任意の団体であるということから、皆さんで決めたことですので皆さんで判断すべきだということで、そこで判断していただいたものとなっております。

○西の原ゆま委員 私の方では、FC足立がつくって、規約をみんなでつくったんだということを産業振興課長からおっしゃられていきましたが、初め、設立当初はメンバーだけで規約をつくったのではなく、足立区が支えて作成に関わったというふうに聞いております。

その中で、これまで話してきた規約7条2については、規約違反かどうかは区の弁護士に意見を聞くと、そうすると、どちらでも取れるよということを聞いたので、そのときに、なぜ規約改正のための総会ではなく、初めに臨時の全体会を開いて、副会長を会長にすることができるという議題にしたのか。規約厳守の立場に考えると、まずは規約改正を総会で議論すべきだったのではという意見も出されています。

規約が改正されれば、副会長を会長に選任することができるとなれば、改正された規約に従って会長を選任する、会長選任を進めることができたのではないでしょうか。

この役員の方は、東京弁護士会に相談に行ったら、規約厳守が当然であって、不備があるときは

規約改正の議案を先に審議することが常識だと意見をもらったと言われています。今現在、足立区としてどのように認識していますか。

○産業振興課長 規約の解釈について、まず皆さんに確認をいたしました。臨時の総会では規約の解釈についてまず皆さんに御確認いただき、そして手続を進めました。そしてその後、規約の改正はしてございます。

○西の原ゆま委員 この規約7条の2については、規約を改正する前に臨時全体会を開いて、規約を改正せずして副会長を会長にすることはできるというふうになったので、まずは規約改正のための総会を開いて、そこから副会長を会長にすることができるよということを議案にしてから選出することができたのではないかというふうに聞いてるのですけれども、いかがですか。

○産業振興課長 FC足立の役員の皆さんと進め方については相談して進めてまいりました。

そのような手続の順番が正当であるという御意見は受け止めはしますけれども、話し合いながら進めてきた中でやってきたことですので、どうだったかということについてはお答えしかねます。

○西の原ゆま委員 是非、やっぱり何のための規約になってしまうのだと、規約どおりに進めて、不正があったとき、何かおかしいと気付いたときに規約に立ち返る、そのときに規約7条の2で、最長2期4年までと書いてあります。この区が通知している手紙には、会長、副会長の自薦他薦の締切りが11月5日でしたが、自薦他薦があった時点で、そして締め切る前に、又は締め切った段階で、この7条2に規約違反しているかもしれない。これは規約違反に相当するかどうかの意見、助言等はなかったのでしょうか。

○産業振興課長 すみません、助言というのは誰から誰に対してでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 区が通知を出してるのですね。自薦他薦について何月何日に推薦しますという、会長にしたい人、副会長にした人など投票が行われていると思うのですけれども、通知を出しているのは区なので、それで、会長、自薦他薦のメンバーを見たときに、区として7条の2に規約違反してるともしないというのをFC足立に意見、助言がなかったのかどうか。

○産業振興課長 自薦他薦を求める際に、皆さんに、規約の解釈というか、2年で更新できるというところがそれ以上になっても、要するに最終的に皆さんのが判断していただいた内容の規約の解釈で皆さんに説明した上で自薦他薦については説明しております。

○西の原ゆま委員 だとするならば、最長、会長、副会長は1期2年、2期までとなります。最多得票数を会長、次点の2名を副会長に選出しますと、区の通知でこういうふうに書いてあるのですね。それ以降の11月5日締め切った後から、役員から異議申立てにより、その当時の会長、副会長が選任されていたら自薦他薦を受け付けることができないのか、できるのか、そういった含めて、相談というか、話合いも持つこともできたと思うのですけれども、この推薦依頼は区が通知を出して運営も担っています。そのことを意見、助言をしつかりと行ったのかというのが疑問なのですけれども、どうですか。

○産業振興課長 自薦他薦をする前に、最終的に皆さん、規約の解釈でどちらかという御意見をまとめましたけれども、その前から皆さん同じような共通理解で、これが規約違反だというふうにおっしゃっている方は申し立てた方ぐらいしかいらっしゃらなかつたという状況だったのですが、そこに更に助言をするというところが、ちょっと今、理解しかねているところなのですが。

○西の原ゆま委員 この区が出した通知によると、このように、文字どおりに解釈、私もしてるのですけれども、会長、副会長の任期は1期2年、2期まで4年となりますと、最多得票数は会長、次点の2名は副会長に選出しますと書いてあるのですね。

これを見たときに、どうしてそれ以上やっている副会長や会長が自薦他薦を受け付けることができたのか、それがやっぱり疑問だと思っていて、その前に、また立ち返りますが、東京弁護士会に相談を行ったら、規約厳守が当然であって、規約改正の議案を先に審議することが常識だという意見をもらっていたので、これだと規約の意味がなくなってしまうということなのですね。

なので、是非、区としても、しっかりとこの規約7条の2、規約改正をしてから会長選任、副会長選任の臨時の全体会を開いて決めるべきだったのではないかと思いますが、いかがですか。

○産業経済部長 東京弁護士会の方が規約変更をしてから役員の変更すべきだというふうなお話をされたというふうなことは承りました。

我々は我々で弁護士相談しております。弁護士相談の結果としては、規約に関して二つの解釈ができるよね。その二つの解釈に関してどちらを取るかというのは、総会を開いて、その場で、皆さんの意思を確認してやった方がいいのではないかというふうなところに基づいて進めさせていただいた次第でございます。

我々は我々でそういった法律相談を踏まえまして、そういうふうにしたらどうでしょうかというふうなことを役員の方に申し上げて、ではそのようにしようというふうに役員の方々が決めて、全体会で譲ったというふうな流れになっておりますので、今後規約の改正を先にしてから、そういうた疑義のあることについて決めていくのかという

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ふうな、運営の仕方については今後の参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○長井まさのり委員長 西の原委員、ちょっとといいですか。

今、足立ブランドのこの仕組みを改善してほしい、また事業者の活性化を広げてほしいという陳情を現在審査しています。

この執行機関が実施した個別の処分について、正しいのかどうか、事実はどうなのか、また判断する場ではございませんので、そろそろ質疑をまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西の原ゆま委員 この足立区行政に対して、やはり信頼感を継続して、認定企業の更なる支援をしてもらいたいというのが本意で、今回陳情が出されています。公平公正な立場に是非足立区も立っていただきたい、是非足立ブランド認定企業への支援の仕組みの改善を求めるためにこれまで議論してきましたので、是非運営の仕方、そして、区が出した通知に対応しても、やはりみんなが一致して話し合いで解決できるような方向性を求めていきたいと思います。要望します。

○産業経済部長 これまでの繰り返しになるようございますけれども、残念ながら認定を受けることができなかった企業に対しては、しっかりと、繰り返しうちの方からアプローチをして御説明に行くというふうな連絡をする努力はしておりましたし、あと足立ブランドの選考の在り方、そういうものについても、専門家の方々を入れて、最初の認定のときより、今年度から始めた、昨年度ですね、昨年度から始めた再認定の方がより厳密に厳しくなってます。より優れた企業を認定しようというふうな仕組みにしております。

そういう専門家の方々が出した結論でございますので、我々はそれに従って動きをしていると

いうふうなところで、これは御理解をいただきたいというふうに思っております。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○工藤てつや委員 継続でお願いします。

○たがた直昭委員 継続でお願いします。

○西の原ゆま委員 やはり認定企業に対しても、今までのことはしっかりとアプローチを、非認定された企業に対して話し合いをしてアプローチしていくという答弁がありましたが、専門家の方を今まで入れてきたので、その方に対して、それを従うだけということだったのですけれども、何か不公平なこと、おかしいことが起きたときに、公平公正な立場に立つ足立区、そして足立ブランドの認定企業への支援の仕組みの改善を求めるためにも、採択でお願いします。

○加地まさなお委員 継続でお願いします。

○佐藤あい委員 継続でお願いします。

○長井まさのり委員長 これより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

○長井まさのり委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についてを単独議題といたします。

先ほど陳情の審査で質疑を行いましたが、本件について、他に御意見等ございますでしょうか。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 なしと認めます。

———— ◇ ———

○長井まさのり委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1)から(7)以上7件を産業経済部長から、
(8)以上1件を環境部長から報告をお願いいたします。

○産業経済部長 それでは、産業環境委員会の産業経済部の報告資料2ページをお開きください。

地域経済活性化基本計画の改定に伴うアンケート調査の結果等についてでございます。

まずアンケートの回収でございますけれども、3種類アンケートを行いましたが、いずれも想定していた回収率をクリアできたということになっております。

そして、2番、アンケート調査から見えてくる現状と経済活性化会議での主な意見でございますけれども、人手不足、デジタル対応、持続的な成長、その三つの観点でまとめております。

特に人手不足につきましては、2ページの下の箱にありますけれども、離職の理由に関して、労働者は職場環境といったものを重視しておりますが、そういった対応ができていないというふうなところのギャップが生じているということが見えております。

また、3ページ、デジタル対応については、消費者の方はキャッシュレス決済、利用率高いのだけれども、事業者の実施率が低いというふうなところで、そういったものをしっかりとしなければならないというふうなところで記載をさせていただいております。

また、4ページ、(3)事業者の持続的な成長

につきましては、60歳以上の経営者が後継者等決めかねている、自分の代で廃業予定というふうなところを答える人が多いので、早期の事業承継が必要だというふうなところでまとめさせていただいております。

今後の方針でございますが、経済活性化会議の部会を開きまして、骨子案を検討し、それを来年、審議をいただいて、令和8年度いっぱいをかけて計画の方作成してまいりたいと思います。

続きまして、11ページをお開きください。

区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況でございます。

11月末の受付状況ですが、11ページの下にあります9万7、000件弱、また、件数でございますけれども285件というふうになっております。

ページの方、ちょっと飛びまして、13ページになります。

今報告から定着状況について報告をさせていただくことになっております。

6か月経過後の定着状況ですが、報告をいただいた4件中、全員就労継続というのが3件、全員退職というのが1件というふうになってござります。

続きまして14ページでございます。

消費喚起策の進捗状況についてということで、足立区プレミアム商品券、PayPay商品券でございます。こちら、明日12月10日から開始となっております。

開始に当たりましては、1の(1)の区民への周知のところにありますが、「あだち広報」、それからときめき、町会等の掲示板、そういったところなどにポスター、チラシ等を配布をするというふうな形で進めております。

続きまして、15ページ、第5回レシートde

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

商品券事業でございます。

こちらにつきましては、昨日、本会議で補正予算の方を可決いただきまして準備の方を進めさせていただきたいと考えております。

今年度につきましては、3,000円に拡充して、想定件数は9万件ということで進めてまいります。

16ページ、今後の方針にありますけれども、債務負担設定ということで、速やかに準備を進めるのですが、第4回で起きましたミス、そういうものの防止策もしっかりと盛り込みまして、事業の方は進めてまいります。

続きまして、17ページ、小規模事業者等経営改善補助金の申請状況でございます。

こちら状況につきましては、18ページの方に数字が載つたっております。昨年度に比べて、件数とかが若干減っておりますが、交付の決定金額は増えております。これは、恐らくではないかと思うのですが、下の表にあります区内の企業を調達先にすることによって補助金額とか補助率を上げたことで区内調達先が増えたというふうなところが影響してゐるのかなというふうに考えております。

続きまして、20ページでございます。あだち都市農業振興プラン中間見直しに関するパブリックコメントです。

こちら、パブコメの期間、明10日から来年の1月9日まで予定してございます。

プランにつきましては、別添でサイドブックスの方に資料をアップさせていただいておりますのでそちらを御参考いただければと思います。

今後のスケジュールですが、パブコメを実施し、それを反映させたプランにつきまして、JA東京スマイルや区農業委員会から意見聴取をした後、東京都に協議をし、都の同意を得た上で公表とい

うふうな流れになっております。3月の委員会で報告の方させていただきたいと考えております。

続きまして21ページ、姉妹都市ベルモント市学生使節団の来日と受入れでございます。

こちら、来年の1月13日から20日までを予定してございます。

ウェルカムパーティーとフェアウェルパーティーにつきましては、2の(1)(2)に記載の内容で実施予定でございますが、議会の方から議長、副議長、それから産業環境委員長の方に御臨席いただきたいというふうに考えております。

22ページに来日中のスケジュールを記載しております。また、これに合わせて、庁舎アトリウムにおいて交流の経緯等のパネル展示を実施をいたします。

続きまして23ページ、足立の花火の開催日についてでございます。

こちら、先日、12月5日に評議員会を開催をいたしまして、5月30日開催というふうなことで決定をいたしました。

決定の理由につきましては、2の(1)から(3)に記載のとおりでございます。

24ページに今後の方針がございますけれども、特に議会の方から御意見をいただいておりますイベント中止保険、これにつきまして、他区で足立区より有利な内容を提案した保険代理店、複数社から見積りを徴取いたしまして、適切な保険契約を検討をしてまいりたいと考えております。

私から以上でございます。

○環境部長 よろしくお願ひいたします。

産業環境委員会報告資料の環境部のものを御用意ください。

2ページになります。年末年始期間における資源・ごみ収集作業日程について御報告させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

年末年始期間のごみ量や収集日等を考慮いたしまして、今年も12月31日水曜日と1月4日日曜日も収集作業を行うというものですございます。

項目番1には、年末の資源とごみ収集作業日程を記載しております。

項目番2には、年始の資源とごみの収集作業日程を記載してございます。

項目番3には、粗大ごみの申込みの受付期間、年末年始を記載してございます。

また、3ページの方には、参考といたしまして、燃やごみの年末年始期間の前後の日程が分かるものを載せてございます。

私からは以上でございます。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○たがた直昭委員 まず花火大会、ようやく決まりましてありがとうございます。

うち、3定の代表質問でも、私の決算特別委員会でも言わせていただきまして、基本的にはウェブでのアンケートが5月開催45%、11月20日に理事会、そして12月5日に評議員会ということで決定されたということなのですけれども、何か意見、5月以外に何か意見があつたら、もし出でれば。

○観光交流協会事務局長 理事会、評議員会の中でもやはり夏の風物詩という御意見は一部ございまして、また区民の方からもそういった御意見伺っているという御意見ございました。

○たがた直昭委員 分かりました。

区民の皆様、2年連続ということでありましたので、是非来年度開催できるようにしっかりとお願いしたいと、お願いしてもしようがないのですよね。自然のことですので、できるように本当に祈っていきたいと思います。

次に、あしたから始まるプレミアム商品券、こ

れについてなのですけれども、専用コールセンター、どのくらい今問合せ等々ありますか。

○産業振興課長 コールセンターは、11月末までになってしまいますけれども、255件程度ということでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。

サポートセンター、窓口がありますけれども、これどういうような内容の問合せが一番多いですか。

○産業振興課長 サポート窓口の方は、やはり本人確認の仕方ですとか商品券の購入方法、そういったことの御相談が多いように聞いてございます。

○たがた直昭委員 分かりました。我々もチラシをもらって、ちょっと結構PRさせていただいてるのですけれども、まず必ず言われるのが、ちょっと年配の方は、商品券ということですので、やはり紙ベースという考え方、認識の人が結構いるということと、あと、A券、B券、二通りあるのねということで、ちょっとこの辺どうなのということとか、あとこれ1回買ったらもう2回目買えないよねと、どうするのというのと、あと必ず言われるのが、A券、B券に対してどこの店がA券で、どこがB券という、必ずそういう問合せがあるのですけれども、これがいよいよあしたからスタートすると、更により以上に問合せ、このような問合せも多くなるかと思うのですが、この辺についていかがですか。

○産業振興課長 私の職場でもずっと電話を受け付けている職員の声がよく聞こえてまいります。

明日以降始まりますので、コールセンター、またサポート窓口、その職員の体制も整えて、皆様の困り感に寄り添っていければと思っております。

○たがた直昭委員 分かりました。

これもうスタートした以上は、是非成功させていただきたいのですけれども、私も毎回言わせて

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただいているのですけれども、やはり2年連続、業者の不祥事、不祥事というか、★★があったので、今年はもう絶対ないようにと、今年というか、思うのですが、その点いかがですか。

○産業振興課長 レシート事業の方でミスが多かったというふうに認識してございます。

こちらキャッシュレスですので、皆さん間違いないく使えるように、こちらの方でも体制整えていきたいと思ってございます。

○たがた直昭委員 区民の皆さんはあしたからいよいよということで、かなり期待している方も多いと思いますので、よろしくお願ひします。

あと最後1点なのですけれども、このアンケート調査のことなのですけれども、もう細かいことは言いませんけれども、ホームページ、これ特に取り組んでないということが60%ありますし、そのうちのホームページ、基本的なウェブ活動を行う必要がないというのが72.5%、やり方が分からぬという方が24%ということで、やり方が分からぬから必要がないというよりも、むしろ必要がないということなのですけれども、この辺はどういう認識を産業経済部として捉えてますか。

○産業経済部長 恐らくその業態としてですか、あとお得意さまが本当に近所にしかいないですか、そういうふうなことで行う必要がないというふうに答えられてる方は多いのかなというふうには想像はしております。

ただ、そういった方々の数を除いても、ホームページを開設することによって、売上げが上がるですか、そういった方々は多いので、そこら辺はしっかりと進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

○たがた直昭委員 今MCというのは何名ぐらいで、大体1人当たり1年間で何件ぐらい回られて

いるのですか。

○企業経営支援課長 マッチングクリエーター、現在5名おりまして、年間トータルの数字になりますけれども、訪問企業数約1,600が近年の数字でございます。

○たがた直昭委員 最後に、大体1,600件ぐらいの企業回られて、どのような相談、相談というか、お話をされてるのですか。

○企業経営支援課長 相談の種類様々ございまして、区の補助金でうちの企業で使えるものがないですか、あとは、今後その販路を拡大していくたいけれども、どういうところから始めればいいのかとか、経営相談様々な分野で質問の方、御相談の方いただいているという状況でございます。

○たがた直昭委員 分かりました。

すみません、最後で、本当に。よく中小企業の視察とか行くと、様々な自治体の中でいろいろやっている中で、足立区はMCを置いてやってということで、すばらしいのですねとよく言われるのですが、やはりMCさんをうまく活用していただいて、今後も取り組んでいただきたいと思うのですが、最後いかがですか。

○産業経済部長 やはりその事業のPRの仕方というのは様々あると思いますが、直接現場を見て語り掛けて、一緒に考えてというふうなことをすると、事業者も、そういった補助金を利用したりですとか経営改善に取り組んでみようという意欲が出てくると思いますので、MCの役割重要だと思います。

これからもしっかりとそういったことをMCの方々に伝えまして、区内企業をサポートしてくれるようにというふうなことで、伝えてまいります。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

私も、今の話に続いて、まずアンケートの分析

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なのですから、これ見ていて、ちょっと正直分からぬ、今の話を聞いても分からぬなどというのが、ホームページはつくらないと、必要がないというのですが、43. 1%が、このデータに見ると、営業、販路開拓、販売促進などの売上げを伸ばすことができないというふうになっていま

す。
それで、今マッチングクリエーターがいらっしゃるということで、何かこのマッチングはされているのだと思うのですが、そのマッチングクリエーターが聞いた話のデータがしっかりと入っていたら、これ何か一緒くたになっていて、違う分析が大まかに出てしまっていて、分析になっていないのではないかというふうに思うのですが、いかがでしようか。

意味分かりますかね。このホームページはつくらない。だけれども、仕事がうまくいっていないと。どうすればいいか分からぬと。でも、片や多分営業販売とか販売促進というところでホームページというものは必要ありますし、最低限で、今ではホームページよりもブランディングページとか、そういうものに特化するというマーケティング手法もあります。

そこまでもお伝えしているのか、必要な業種のデータが混ざってしまって分かりづらくなっていると思うのですが、その点、お聞かせください。

○産業経済部長 全社集めての統計ですので、ここでは。確かに混ざっているというのは、おっしゃるとおりだと思いますし、あと先ほどもちょっと申し上げました、ごくごく小さい店舗であって、御近所さんだけをお相手にしている会社なども含まれていますので、実際に細かい分析に当たってはそういったところを省いて、必要としている、ホームページが必要としている業種は何なのかと

いうのを実際にもっと細かく抽出して、そういうデータを、例えばマッチングクリエーターとか相談員に伝えて、適切な業種に対して、例えばホームページの開設を進めてくださいだとか、そういうふうなアドバイスの方向性を伝えていく必要があるというふうに考えております。

将来的にはそういうふうな方向性で活用できればなと思っております。

○加地まさなお委員 分かりました。今ので何となく分かりました。これ見てると、何か問題解決をしようと思ってもできないなと見ていて、逆に見て、どこから切り込めばいいのか分からなくなってしまったという感じです。

マッチングクリエーターさんとか相談員の方がいらっしゃるのだったら、その方の実際に伺って訪問して話を聞いたそのデータというのはあるのでしょうか。

○産業経済部長 実際に訪問に行ったときのデータ、訪問の内容がどういった内容なのかというの、蓄積の方はさせていただいております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

できれば、是非そっちのデータも一緒に載せていただきて、より細かくミクロの視点になってしまふかもしれません、これ改善に向けての取組の報告だと思いますので、是非違うデータも載せていただきたいと思います。要望させていただきます。

と同時に、もう一個、離職率を見させていたら、これハラスメント、労働環境、残業、休日が多いということはデータが出ています。

これ事業者側の取組率が、ハラスメント対策強化が4%ぐらいなのですが、区の方でこの事業者支援は行っているのは分かってるのですが、ここ離職に伴っての支援というのが必要になってくるとデータを見る限り思うのですが、これ労働環

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

境改善の伴走支援とか、そういったことというの
は行っているのでしょうか。

○産業経済部長 こういった労働者が、働く側が求
めるものと、それに実際に応えられているのか、
雇用する側が応えられているのかというふうなと
ころにこんな大きなギャップがあるというのは今
回初めて分かりましたので、そこら辺を、特に雇
用する側の方にこういった実態を知っていただい
て、離職を防止する、定着を促すためには、實際
はソフト面の改善というのは必要なんだよという
のを今後更に力を入れて実施していく必要がある
と思っていますし、それに向けて準備を進めてい
るところでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

最後にさせていただきます。

それ聞いて、この伴走支援で、区の方からハラ
スメントに対してコンプライアンスとかガバナン
スが小さい企業にも必要になってきている世の中
になっていると思います。これを簡単に解決する
のがDXだと思っています。

産業環境委員会で視察に行った内容があつて、
実はその質問をさせていただきたいのですが、そ
れはちょっと今回は、次の質問にさせていただこ
うと思っています。

あと、承継のマッチング、後継者育成の問題は、
これ喫緊の課題かなというふうに思っています。
このまま行くと、デジタル化も進まないまま、も
う何も情報が古い今まで置かれて、区の考えもし
っかりと伝わらないまま辞めていってしまう方が、
もう本当に今年1年、2年で大量に出てくるのでは
ないかなというふうに、足立区はそういうふう
な環境なのかなと思ってるのですが、それに対し
て、よりこれから行うことがあるのかどうか。

先ほどの伴走支援もそうですけれども、辞め
しまう方に対しての承継のマッチング、何か新し

いものがあればお聞かせください。

○産業経済部長 新しいものといいますか、従前か
ら足立区と足立成和と、あと広報の方でもって協
定を結んでおりますので、それに基づいて事業を
進めていくというふうなことがまず一つあります。
来年もセミナーの方、早々に開始する予定でござ
ります。

あと、今年度から始めました事業承継の助成金
です。そちらの方の利用数が当初より多いとい
うふうなところを周知すると、あとそういった形
で承継して、スムーズに次世代の方へ引き継いで
新たな取組をするようになつたとか、そういう
た事例の紹介、そういうものをしっかりとして
いきたいというふうに思っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

これは非常に大切なと思ってます。今聞いて
る限りでは、やっぱり足を使って、相手がアナロ
グなので、こちらもアナログでいくしかないとい
うことで、相談員の数とか地域リーダーの数とか
を増やして、どんどん情報が伝わっていないとい
うのが問題点なのかなというふうに思いますので、
そこにも予算もしっかりと使っていただいて、よ
り足立区のいい企業さんを救って次の世代につな
いでいっていただきたいと思います。要望させて
いただきます。以上です。

○長井まさのり委員長 他にございますか。

○西の原ゆま委員 まず私からは、ベルモント学生
使節団のレセプションパーティーについて質問し
ます。

これは、私も英語が好きなので、英語で交流す
るというのはとても大事な機会だと思います。現
地の学生との交流をしたい方もいると思います。
多いと思います。足立区には大学もあるので、学
生同士の交流も行いたいと思います。

参加者などは柔軟に希望があれば参加できるよ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うにするのはいかがですか。

○観光交流協会事務局長 学生ですとか地域の方たちとの交流というのはすごく大切だというふうに私どもも認識しております。

一方で、ちょっとパーティーについては、やはりホストファミリーの方と学生たちのマッチングの、初めてのマッチングの場ということで、ホストファミリーまず100人程度、パーティーお集りいただきますので、なかなか公募でそれ以外の方募集というのは厳しいのが現状でございます。

○西の原ゆま委員 ホストファミリーとの交流を楽しむ場所だということで理解しました。

続きまして、第二次あだち都市農業振興プランの中間見直しに関するパブリックコメントの実施について質問したいと思います。

私もこれを読んで勉強したのですけれども、このあだち都市農業振興プランの策定は、令和2年に第二次あだち都市振興プランがあって、農業者はもとより、区民にも魅力ある産業として、都市農業の振興を図っていくためにいろいろ展開をしてきたとありました。

そして、今年、令和7年の5月に、行為制限の対象外であった行為のうち、直売所、農家レストランなどの施設の設置、管理に関わる一定の行為の面積にかかわらず、区長の許可が必要になったとあります。

足立区においては、具体的にどういうことになっているのか、分かりやすく説明していただけますか。

○産業振興課長 今回の改正が直売所、農家レストランというと非常に大規模になりますけれども、足立区の場合、ロッカー形式の直売所が畠のその先にあることが結構あります。それについても、今まで特に許可が必要となくできたのですけれども、今回の改正で区長の許可が必要になったと

いうことになりましたので、もちろん、うちの区としては農業者の支援をする立場にございますので、農家さんの活動の支援のために許可する方向で今まとめてございます。

○西の原ゆま委員 是非お願いしたいと思います。

5ページの経営モデルがありますが、年間労働時間が1,800時間に疑問を抱いています。今の日本では平均した全産業の年平均労働時間は1,617時間ぐらいだと認識しています。日本社会の働き方も長時間労働は正へ、自由な時間の確保へと進んでおりますが、このモデルだと1,800時間のこの根拠はどこにありますか。

○産業振興課長 7ページの方に説明がございます。足立区及び周辺地区の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間、それが主たる従事者1人当たり1,800時間程度というのが、こちらが今回の中間見直しではなくて第二次振興プランを策定した当時と中身この辺はえてございませんが、その当時の水準だったということで、やはりちょっと我々のような雇われ人との違いまして、お野菜とか果物、そういったものとの付き合いのお仕事なのでどうしても時間が長くなっている。これは我々が認定農業者の支援をしている中でも課題ということでは認識してございます。

○西の原ゆま委員 是非、課題ということを認識しているということなので、この1,800時間というのがちょっと私も気になったので、一緒に考えていきたいと思っています。

この6ページに新たな農業経営者を営もうとしている若年農業者の目標があります。そこには、令和7年度は3名いたということなのですが、目標が年に1名としています。この根拠は、10年間で1.4人という新しい農業者の実態を見ての判断だということはもちろん分かりますが、そも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そもそも手の高齢化、農業従事者の減少を考慮すると、やはり将来にわたって手を安定的に、かつ魅力ある農業だよというふうに計画を持って確保していく必要があると前文にも書かれています。

年に1人というのは、書かれている内容と目標がちょっと伴ってないというふうに認識を持ったのですけれども、いかがですか。

○産業振興課長 農業を主な業として担っていただく、今、農家さんの後継者の方がというところで想定してますので、どうしても1名程度となってしまいます。ただ、農業そのものを支える人材として、農業後継者のみならず、ボランティアですか、あと区内の農業を支えるということにはならないかもしませんけれども、農業に親しむ区民が増えることで理解が進むということで、今回新たな指標を設定させていただいたところでございます。

○西の原ゆま委員 農業を支える区民を広げていくということですが、次に、平成30年から令和5年において、区内の農地が4.25ha減ってしまったとありました。1ha、100m、100mの広さですので、かなりの農地が減っているということがこの数字を見て分かりました。

先ほどおっしゃられていた高齢化、手不足によって耕作が難しくなった場合において、都市農地の保全をしていくこと、農業理解、農業との触れ合いを提供する場所として区民農園を足立区は活用しています。

今、区民農園は831区画から1,460区画に増やすと計画がありました。現在、区民農園の申込みが倍率3倍となっています。この状況を改善するために区民農園を増やす計画を立てたとありますので、是非これは頑張っていただきたい、区民農園を増やすための努力をしていただき

たいと思いますが、前回の委員会でも申したとおり、申込みのときに名義を貸して嫌な思いをしたという訴えがありました。区民農園を増やすことと同時に、区民農園の申込みの不正を許さないための改善を求めますが、いかがですか。

○産業振興課長 前回も答弁をしましたが、今回の申込みから、ファミリー世帯を優遇する措置を設けた関係で、住民票の確認をさせていただくというようなことをしてございます。

その辺りで本人確認を入り口でしっかりしたいというのと、区民農園の見回りの際にきちんと本人確認は、今もしてございますが、今後もしていきたいと思っております。

○西の原ゆま委員 最後の項目に行きたいと思います。

地方経済活性化基本計画の改定に伴う産業実態等のアンケート調査について質問します。

この労働環境とあるのですけれども、労働環境は、オフィス環境、人間関係、労働時間や労働条件などを示します。労働環境を整えることというのは、労働基準特別法の労働安全衛生法3条の1において義務とされていました。

ここで問題となっているのが、やはり労働者の安全と健康を確保しなければいけないとありますが、離職してしまう理由の1位が人間関係、ハラスメントの問題があるとしています。その上で、事業者として、ハラスメント対策を強化したのは4%というところがあるという指標になっていますが、このギャップについて、区として、どのように事業者支援対策ができると思うのか、この活性化会議で出された意見から区としてできることは何だったのか教えてください。

○産業経済部長 先ほども申し上げましたけれども、こういったギャップがあるというのが今回の調査でしっかりと出てきましたので、それに対する対

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

策を区としてもその方針を打ち出して実際の事業として具現化しないといけないというふうに考えております。

人材定着に関わるアドバイザーの派遣ですとかセミナーの実施ですとか、あと広報媒体による周知ですか、様々な手段を使って事業者の方に人材定着のために必要なことは何なのかというのをしっかりと伝えていきたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 それで、セミナーとか広報媒体などを使って人材の定着をしていくということだったのですが、このアンケート結果から読み取れることとして、業界業種そのものが不人気であるということ書いてありました。

この産業実態調査において、業種というのはどのような業種が多いのでしょうか。その不人気な業種においての対策、業者に寄り添った支援はできないのでしょうか。

○産業経済部長 不人気な業種といいますと、例えば建築などはそのような形で回答をしているところが多いというふうな傾向があります。

それから、電気、ガス、水道業ですか、それから製造業などもそのような傾向で、うちの業界不人気だからというふうに答えてる傾向があります。

○西の原ゆま委員 是非ここには業界業種そのものが不人気であるというのが1番に来てまして、23%で、なかなかこの採用の問題点があるということでしたので、こういった業種が何なのか、その業種においての対策、寄り添った支援ができると思いますので要望したいと思います。

そして、次に行きますが、この売上げが減少した業者は増加した事業者の約2倍と横ばいが約半数を占めるとありました。

これをデジタルが使っているところは伸びてい

るということなのですが、それを引き継ぐこと、将来の更新のための見通しもデジタルを導入したら必要になってくると思います。

その中で、今正に目を向けていただきたいことは、直面している物価高騰、資材高騰のための支援、施策、賃上げの支援を区として行うべきではないかと思います。

賃上げのための直接支援は岩手県から始まり、既に9県で始まっています。そういうことも参考に、区として行うべきではありませんか。

○産業経済部長 賃上げ支援に関しましては、これまで本会議の答弁で申し上げてきたとおりでございます。

岩手県レベルでやるには、区としてはちょっとなかなか大変なところもあります。

一方で、東京都で既にそういった補助金に関しては実施をしておりますので、東京都の補助金の拡充ですか、それから東京都の制度に関して区民周知、そういうものをしっかりとやってまいります。

○西の原ゆま委員 東京待ちだけにしなくて、やはり足立区からできることもあると思います。

最後になります。

報告の9ページに、売上げの減少の原因の1位は元請からの発注が減少したためとあります。元請からの発注が減少した大きな原因はどこにあると考えますか。

更に、その他が29%もあります。このその他とはどういった理由で売上げが減少したのか、実態把握はできていますか。

○産業経済部長 元請からの発注の減少というふうなところで言えば、経済そのものがうまく回っていない分野というのがまだまだコロナ後で残っているというふうな、そのところがあるかなというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それから、その他がかなり量としては多いですけれども、例えば回答としては、景気とか物価高騰、そういったものがそもそもあって売上げが減少しているですか、あと自分自身の健康状態があまりよくなくて売上げの増加につながらない、減少してしまってるとか、そういった回答が見られます。

○西の原ゆま委員 是非その他のところにも目を向けて、元請からの発注が減ったというのは経済が回っていない、そういったことも把握できている。そして、その他のところには物価高騰の影響、そして、事業者たちの健康状態ということも把握しているということであれば、是非賃上げ支援のための直接支援、もう既に9県で始まっていますので、こういったことも参考にしながら、区としてできること、要望したいと思います。以上です。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

○長井まさのり委員長 次に、その他に移ります。

その他、何かございますか。

○工藤てつや委員 昨日、私ども自民党として、今国会で成立が見込まれております重点支援地方交付金を活用した支援について、早期の予算化、それから事業化に向けて迅速に対応していただきたいという旨の要望書を近藤区長の方に提出をさせていただきました。

特に食料品の物価高対策については、区内でももちろん急務だと思いますし、国の示す推奨メニューを参考として、効果的な取組を進めていただきたいと考えているのですが、現時点で産業経済部として何か考えていることがあれば教えていた

だきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 そこら辺の交付金のメニューの方の国が推奨している部分というのをまだしっかりと把握できておりません。

その部分を確認させていただきまして、産経部としてできるものは何なのか、それから府内、ほかの部署にもまたがってくる問題でございますので、財政当局などともしっかりと打合せをして、方向性を定めていければなというふうに考えております。

○工藤てつや委員 補正予算ということになれば、政策経営部ですとか財政課が主導ということになろうかと思うのですけれども、やはり今、産業経済部長がおっしゃってたように、産経部をはじめとする府内の中での関係する部署としっかりと連携を図りながら、支援対象どういったものがいいのかというところについて、国の経済対策の趣旨、それから予算規模を踏まえた上で、是非進めたいだきたいと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○産業経済部長 工藤委員のおっしゃるとおりだと思います。

我々、区内企業、それから区民の生活を支えていくことが使命だというふうに考えておりますので、どこの部分に注力すればいいのかというのをしっかりと踏まえまして、実施の方に向けて準備を進めたいと考えております。

○工藤てつや委員 やっぱり今、ちょっとお話出した産経部と関係する区内の事業者さんですか、関係団体さんですか、そういったところとのヒアリングですね。どういうメニューがいいのかというところも、地場のそういった声も吸い上げて検討していただきたいと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○産業経済部長 しっかりと現場の声、金融機関も

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

含めて、あとは、直に事業者の方々に聞いて、どこの部分が足りないのかというのを押さえていきたいというふうに考えております。

○工藤てつや委員 是非、ちょっと時間がない状況かと思うのですけれども、丁寧な対応をお願いしたいというふうに思います。

事務作業等々の調整、コストの部分、こういったところも、大変なことなのかなというふうに思うのですけれども、できる限り早期に対象者へ支援が届くような、そういった事業スキームを、政策経営部さんとの調整の中で構築していただきたいと思うのですが、最後、いかがでしょうか。

○産業経済部長 全庁にまたがる重要な問題でございます。政策経営部、それから他の関連部署含めて、検討をしっかりとしてまいりたいと思います。

○長井まさのり委員長 他にございますか。

○加地まさなお委員 カーボンオフセットのことを確認させていただきます。

先ほどの話につながりますが、情報連絡見させていただくと、5年連続で魚沼市さんの方からカーボンオフセットを買っているというのは友好都市の関係性としては非常にいいとは思っていますが、一方で、これなぜ友好都市の中、魚沼市だけかと思ったら、国認証のオフセットを販売するのが魚沼市しかないからだということだと思いますが、これ調達先がオフセットする、固定化されることによって、これCO₂の削減効果の検証性というのがなかなか見えづらくなってくるのではないかというふうに思います。

先ほども言わせていただいたように、友好都市としての関係性でカーボンオフセットをしているということならいいのですが、あくまでCO₂削減ということが大前提にあると思っています。

ただ、本来目的があるので、違う形ではかの都市とかも比較をしなければ、本来のCO₂削減に

対してのカーボンオフセットの正しい使い方にはならないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 加地委員御指摘のように、CO₂削減が第一義的な目的ではありますけれども、確かに友好都市、魚沼市というところとの事業締結というところも一定程度、目的はかなり多分にあるというような状況でございます。

こちら国認証という形でございますので、そこで経過を追うことによってCO₂削減については検証ができるかなというふうに思ってございますが、他の確かにカーボンオフセットの手法というのもあるかと思いますが、そちらについては研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非、友好都市で選ぶということは悪いことではないと思いますが、ほかとの比較検討もした上で、これだけ魚沼市もいいんだよというふうになれば、より皆さんも魚沼市に対しての足立区の取組いいんだねというふうに思うと思いますので、是非検討していただきたいのと、もう1点、PPAです。ソーラーパネルの話なのですが、この資料見ますと、太陽光パネルの設置容量が大きい学校については東京電力の手続に最低でも1年弱必要になるというふうに書いてあります、この電力供給が。これは初めから分かっていたことでしょうか。

○環境政策課長 こういった逆潮流があるという、大きなパネルを乗せるというようなことになると、こういった手続があるということは分かってございました。

○加地まさなお委員 分かりました。それを分析した上で、今回もこのPPAちゃんと選定してやっているということで間違いないでしょうか。

○環境政策課長 分析といいますか、こういった仕組みであるということは包含されて、この事業というのは運営してございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○加地まさなお委員 分かりました。

最初の当初説明を受けたときは、この辺も分からなかったので、最初にP P A取り入れるんだというならば、そこもしっかりと情報として伝えていただいて、そのときにまた質疑も内容も変わってくると思いますので、私たちは分からなかった部分もあります。当たり前に設置したらすぐに電気も供給されて始まっていくというふうに思っていた部分もあるので、そういったことも含めて、今回の情報もいただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 太陽光パネルを乗せる、それ以外の電力のものもそうだと思いますが、基本的に大きなものを発生すると逆潮流というところが発生して、例えば、施設営繕部で乗せるものもこういった逆潮流の手續が1年程度あるというのが、言わば前提としてなっているというようなところがまずあるということにつきまして、環境部としても説明が足らなかった部分があるとしたら、そこは次回の方に生かしていきたいというふうに考えてございます。

○加地まさなお委員 要望させていただきます。以上です。

○長井まさのり委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 なしと認めます。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、産業環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時56分閉会